

厚生労働省所定の養成施設の単位を修得することにより、以下の能力を身につけたものに対して「美容師国家試験」受験資格を与える。

- ①美容師として必要な知識及び技能を十分に身につけている。
- ②高齢化社会における、介護美容師として高齢者に対し誠実さ、優しさ、協調性を身につけている。
- ③美容師としてのコミュニケーション能力、自身の美容に対する探究心、美容業界に貢献・発展できる思考を身につけている。